

野原茂八家文書

(採訪時住所 和歌山県有田郡広町)

| 目録番号 | 年号 | 西暦 | 干支 | 閏 | 月 | 日 | 標題 | 作成 | 宛名 | 形態 | 数量 | 備考 |
|------|-------|------|----|---|----|-------|-----------------|---|-----------|----|----|-----------------|
| 1 | 享保17 | 1732 | 子 | | | 8 | 覚(新在家田畑家財売渡につき) | 猿川新在家善口口 七左エ門(印)、 同所證人 徳兵衛(印)、同所庄屋清 七(印) 他1名 | 廣村 源助殿 | 豎紙 | 1 | ▼年は史料本文より推 測 |
| 2 | 享保17) | 1732 | 子 | | 極月 | 14 | 覚(三助田畑売渡につき) | 猿川庄屋 清七(印)、同所 新在家 七郎衛門 | 廣村 源助殿 | 豎紙 | 1 | |
| 3 | 享保17) | 1732 | 子 | | | 12 14 | 覚(田畑代米受取につき) | 猿川庄屋 清七(印) | 廣村 源助殿 | 豎紙 | 1 | |
| 4 | | | 戌 | | | 8 | 奉歎願口上 | 湯川官祐 | 濱口儀兵衛殿 | 繼紙 | 1 | |

野原茂八家文書

－史料の概要と特色－

「野原茂八家文書」の史料点数は4点で、享保17（1732）年8月「覚（新在家田畑家財売渡につき）」他2点が田畑の売渡しに関する文書で、いずれも「子」年と記されていること、宛名が「廣村 源助」とあることから同時期に作成された一連の史料と考えられる。

廣村は現在の和歌山県有田郡広川町で、湯浅湾に注ぐ広川の下流域に位置する。昭和30（1955）年に広町、南広村、津木村が合併して成立した。廣村は廣浦とも呼ばれ、近世期の漁民は、遠く西は五島列島、東は房総半島まで出漁し、鰯網を営んだ。ただし、本史料群の文書は、漁業とは無関係の田畑の売渡しに関するものである。

（文責 越智信也）